

平成26年1月29日
在南アフリカ共和国日本国大使館

大使館からのお知らせ（医療情報：マラリア、食中毒への注意）

1 マラリア

(1) NICD (National Institute of Communicable Disease/国家感染症研究所)によれば、最近、ヨハネスブルグ周辺で2名罹患したとのことですが、ヨハネスブルグ周辺ではマラリアを媒介する蚊は見つかっていない事から、ハマダラ蚊がマラリア流行地から車内に紛れ込んで来たものと考えられています。

(2) 昨年ハウテン州で報告されたマラリア患者数は1,700名。うち、23名が死亡し、ほとんどがクルーガー国立公園、タンザニア、モザンビークへの旅行者とのこと。

→クルーガー国立公園を訪れると、夕方、夜でも半袖・半ズボンで歩いたり、ブライをしている姿を見かけます。同国立公園訪問者数に比べるとマラリア発生者数は少ないかも知れませんが、そうした訪問者の中には、自宅に戻ってからマラリアを発症しているケースがあると思われるので、真似をしないようにしてください。

2 食中毒

報道によれば、リンポポ州で開催されたリンポポ州保健担当者会議で、会議参加者の宿泊先ロッジで食中毒（サルモネラ菌が有力視）が発生し、45名罹患し、9名が重症で入院したとのこと。現在調査中ですが、水か食事を介して発生したと考えられています。また、雨期に入り、コレラ、マラリアが発生し始めたと警告が出されています。

つきましては、当国に限らずマラリア汚染地域・国へ渡航される予定の方はマラリアにはくれぐれもご注意ください。また、食中毒は地域限定的に発生するものではありませんので、地方を含めて、特に生もの、生水にはご注意ください。

(了)